

令和6年9月清須市議会定例会会議録

令和6年9月3日、令和6年9月清須市議会定例会は、清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1 番	伊 藤 奈 美	2 番	浅 妻 奈々子
3 番	齊 藤 紗綾香	4 番	土 本 千亜紀
5 番	松 岡 繁 知	6 番	山 内 徳 彦
7 番	富 田 雄 二	8 番	松 川 秀 康
9 番	大 塚 祥 之	10 番	小 崎 進 一
11 番	飛 永 勝 次	12 番	野々部 享
13 番	岡 山 克 彦	14 番	林 真 子
15 番	加 藤 光 則	16 番	高 橋 哲 生
17 番	伊 藤 嘉 起	18 番	久 野 茂
19 番	浅 井 泰 三	20 番	成 田 義 之
21 番	天 野 武 藏		

計 21名

3. 欠席議員

な し

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市	長	永 田 純 夫
副 市	長	葛 谷 賢 二
教 育	長	天 埜 幸 治
企 画 部	長	河 口 直 彦
総 務 部	長	岩 田 喜 一

危機管理部 長
 市民環境部 長
 健康福祉部 長
 建設部 長
 会計管理者
 教育部 長
 監査委員事務局 長
 企画部次長兼企画政策課 長
 総務部次長兼総務課 長
 総務部次長兼収納課 長
 危機管理部次長兼危機管理課 長
 市民環境部次長兼生活環境課 長
 健康福祉部次長兼児童保育課 長
 健康福祉部次長兼健康推進課 長
 建設部次長兼新清洲駅周辺まちづくり課 長
 建設部 参事
 人事秘書課 長
 企業誘致課 長
 財政課 長
 財産管理課 長
 税務課 長
 市民課 長
 保険年金課 長
 産業課 長
 西枇杷島市民サービスセンター所 長
 清洲市民サービスセンター所 長
 春日市民サービスセンター所 長
 社会福祉課 長
 高齢福祉課 長

飯田 英 晴
 石田 隆
 丹羽 久 登
 長谷川 久 高
 三輪 好 邦
 石黒 直 人
 吉田 敬
 林 智 雄
 檜本 雄 介
 辻 清 岳
 舟橋 監 司
 松村 和 浩
 吉野 厚 之
 古川 伊都子
 前田 敬 春
 片野 裕 介
 岡田 善 紀
 沢田 茂
 服部 浩 之
 所 邦 治
 酒井 雄一郎
 藏城 浩 司
 浅野 英 樹
 梶浦 庄 治
 下村 辰 之
 石田 讓
 佐藤 嘉 起
 鈴木 許 行子
 石田 嘉 子

こ　ど　も　家　庭　課　長
 土　　　木　　　課　　　長
 都　市　計　画　課　長
 上　下　水　道　課　長
 会　　　計　　　課　　　長
 学　校　教　育　課　長
 生　涯　学　習　課　長
 ス　ポ　ー　ツ　課　長
 学校給食センター管理事務所長
 監　　　査　　　課　　　長

寺　社　下　　　葉　子
 村　　瀬　　　　　巧
 鈴　　木　　雅　　貴
 伊　　藤　　嘉　　規
 平　　野　　嘉　　也
 瀬　　尾　　　　　光
 大　　沼　　賀　　敬
 高　　山　　　　　敬
 吉　　田　　　　　剛
 木　　全　　信　　行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議　会　事　務　局　長
 議会事務局次長兼議事調査課長
 議　事　調　査　課　係　長

後　　藤　　邦　　夫
 鹿　　島　　康　　浩
 炭　　竈　　愛　　子

6. 会議事件は次のとおりである。

日程第　1　一般質問

(傍聴者 1 1 名)

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (岡山 克彦君)

おはようございます。

令和6年9月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日の会議を開きます。

昨日の本会議に引き続き日程第1、一般質問を議題といたします。

昨日の本会議で7名の方の一般質問が終了しておりますので、残っております議員の一般質問を通告の順に発言を許可いたします。

最初に、小崎議員の質問を受けます。

小崎議員。

< 10番議員 (小崎 進一君) 登壇 >

10番議員 (小崎 進一君)

おはようございます。

議席10番、清政会、小崎進一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、大きく2点でございます。

1 ごみ問題

ごみ問題は、生活を送る市民にとって不快な気持ちになるだけでなく、いろいろな問題を発生させる原因と考えています。ごみ収集日にせつかく出したごみが散乱し、生活環境を悪くしてしまうことは、本意ではないと思います。側溝にごみが落ちれば水の流れを阻害し、水が道路にあふれる原因になりますし、路上にごみが落ちていればポイ捨てを助長することにもつながります。カラスや猫によるごみ散乱の被害も、一向に減少しません。鳥や動物に罪はありませんが、ごみ集積場が荒らされていると非常に腹が立つと思います。分別方法やごみ排出日時の厳守など、私たちができることは、まだまだあるのではないのでしょうか。

河川環境美化、側溝清掃など、地域によって活動のタイミングは異なりますが、多くの方が参加して、自分たちの暮らす地域をきれいにしようと努力されています。きれいなまちに暮らしたいとは、誰でもが思うところではあります。

そこで、以下質問いたします。

①ごみ集積所の管理と清掃について

②収集時間について

③不法投棄について

大きな2番、今後の農地管理と農業の在り方について。

昨今、天候不順により、農業に大きな影響が出ております。今年は、春の急激な気温低下により、梅の花の開花時期には花落ちと蜜蜂が飛ばなかったために受粉がうまくいかず、梅の実の出来が悪かったと聞いております。また、夏は異常に暑く、雨が20日以上も降らず、夏野菜も厳しい状況の中、雑草だけは元気で苦慮しております。

農業従事者の高齢化が進み、運転免許証の返納、労働者不足で農地を維持管理していくことの厳しさが、増えています。自分の耕作地を維持することもままならないのに、農地の周りの道路や側溝の管理まで手をかけることはかなり難しく、農地の周りは未舗装の所もあり、雑草の繁茂がひどい所や側溝が土砂で全て埋まってしまっている所もあります。

田んぼには農業用水がありますが、畑は水を自然に任せている状況なので、いつまでも雨が降らないようでは、作物は育ちません。そろそろ秋冬の準備に入る時期ですが、今のままでは暑過ぎて困難です。ただでさえ物価高騰によって厳しい状況です。耕作放棄地も増え、草が生い茂ると種が舞い、農作業の厳しさが増すばかりです。

現在、農業振興地域整備計画の見直しに向けて準備を進められていますが、将来に向けてどのようにお考えでしょうか。

以下、質問いたします。

①令和7年度末に予定されている農業振興地域整備計画の見直しに向けて、本年度アンケート調査を実施されています。整備計画の内容と、アンケートの目的と内容はどのようなものですか。

②農地管理者や耕作者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増えていると予想されますが、その現状は把握していますか。管理者や耕作者への支援の考えはありますか。

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課の松村でございます。

1の①、ごみ集積所の管理と清掃についてお答えさせていただきます。

清須市のごみ回収はルート収集方式を採用しているため、ごみ集積所の管理につきましては市では実施しておりません。各家庭の前に出されたごみであれば各家庭に、ルート上であれば設置者に管理をお願いしております。

また、ごみの散乱の清掃につきましては、ごみの排出者や設置者に管理をお願いしているため、市では原則行っていないですが、ごみの収集時に散乱しているごみにつきましては、収集業者がごみの回収と併せて清掃を実施しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

収集日に出されたごみが散乱している場合は、収集業者がごみの回収と併せて清掃しているとの答弁でしたが、指定日以外に出されたごみが散乱している場合は、どのような対応をされてみえますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

市民から連絡等により、指定日以外にごみが出されて散乱しているというような連絡がありましたら、担当者が現地を確認して片付け等を行っているのが現状でございます。

また、排出日が守られていない、排出じゃない日に出されているようなごみにつきましては、警告シールを貼って、適切なごみを出していただくよう指導を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ごみ出しが守られてない場所にラミネートで作成された掲示物が掲げられているのを多く見かけますが、1年程度すると劣化して見えなくなるケースがありますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

ラミネートの看板でございますけども、各地域によって、また啓発内容が違っております。地域の要望にお応えするために、その都度対応した看板をラミネートで作成したものを使用しているというような現状でございます。

使用ができなくなったラミネート看板につきましては、御依頼いただければ再度作成することができますので、そのように対応している状況でございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

もう少し耐久性に優れたもので、作成をお願いしたいと思います。

あと、集積場のネットについて、今もなかなかカラスや猫による被害が減少しません。違う問題に発展しているようにも思います。ごみが多いところでは、大変な問題です。ごみボックスの設置のお考えは、ないでしょうか。

稲沢市や尾張旭市、春日井市では、ごみボックスステーションの助成を行っています。以前にもお聞きしましたが、こういった面もいかがでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

不法投棄禁止などの一般的な啓発看板につきましては、丈夫なもので作成したものがございますので、それをお渡しして掲示していただくことは、できるかと思います。

また、ごみボックスステーションの設置補助につきましては、補助を実施している自治体は、特定の場所に住民自身がごみを持ってきていただいて、一度にごみを回収するステーション方式を採用していると聞いております。一方、清須市はルート収集方式を採用しておりまして、指定ルートに設置された自宅前等の場所にごみを出して回収する方法を採用しております。このため、カラスよけネットの利用を推進しており、回収ボックスを道路上に設置することによる交通安全

の問題等から、回収ボックスの設置補助を行うことは難しいと考えておりますが、ごみの散乱等の状況は一向に減りませんので、他市の状況を調査し、いい方法はないか研究していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ごみボックス等は、カラスや猫など動物被害から対処できるメリットは大いにあると思いますが、設置することにより、反対にデメリット・課題等があるようなこともあるとお考えですか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

ごみボックスの設置によりまして、鳥獣等によるごみの散乱被害は、軽減できるのではないかと考えます。収集日より前に出されるごみや、排出日や時間が守られず、また、通勤途中に勝手に置かれるなど、排出ルールが守られないごみが多数出るのではないかとこのようなことが考えられます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

ごみを出す住民のマナーが重要であると思いますが、地域によっては、安全な場所にごみボックスを設置している所もあります。なかなか難しいところもありますが、ごみの回収がスムーズにいくようよろしくお願いいたしますと思います。

次へよろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の②の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

1の②、収集時間についてお答えさせていただきます。

収集日の当日の朝８時までにごみを出すように市民の方々に対して案内をしております。午前８時から収集を開始し、正午頃までにはおおむね回収を完了しております。

しかし、住宅の建設や駅前開発等に伴う収集ルートが増加、散乱したごみの回収・清掃、夏場の高温の影響等により、近年の傾向といたしましては、収集時間がこれまでより多くかかるようになっていますが、収集作業員や収集車に限りがあるため、時間の短縮は難しい状況でございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

１０番議員（小崎 進一君）

収集時間短縮に向けて、具体的には何かありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

先ほど答弁させていただいたように、ごみの散乱等により、収集時間に清掃しているということで、収集の時間を要しております。ごみネットを十分に活用するよう啓発を行い、ごみの散乱防止をして、掃除に活用している時間を少しでも短縮して、収集時間の短縮が図られることができるかと思えます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

１０番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

本市は、道路が狭い地域が多くあります。収集には大変苦慮されていると思いますが、最近ニュースで収集車の事故を耳にするケースが、何件かありました。本市では安全対策は、どのようにされていますか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

定期的に、市が委託している収集業者と打合せ等を行いまして、交通安全、事故等を起こさないように指導をしております。

また、ごみの回収は二人以上の体制で実施するようにしており、助手席の者がごみの回収、死覚の確認等を行い、運転手は運転に集中しているというふう聞いております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

私も定期的に集積所のチェックに見に行きますと、作業員の方もスピーディーに作業されて感心していますが、安全対策をしっかりしていただき、事故のないよう、作業される方の安全と無理のない作業工程でお願いして、次へお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1の③の質問に対し、松村市民環境部次長兼生活環境課長、答弁。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

1の③、不法投棄についてお答えさせていただきます。

不法投棄は河川敷や人目につきにくい場所に捨てられることが多く、家財や家電製品、建築廃材が多く捨てられており、毎年変わらず捨てられているのが現状でございます。

不法投棄を発見した際は警察に連絡をしておりますが、ほとんどの場合、捨てた人物を特定する物を見つけることができないため、市が処理をしております。捨てた人物を特定できた場合につきましては、連絡を取り、自分で片付けるよう注意・指導を行っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

たまに軽トラックでごみを回収しているところを見かけますが、どれぐらいの頻度で回っていますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

週1回、月曜日ですけれども、シルバー人材センターに委託をして、市内のごみの回収と巡回等を行っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

市内のどのような場所を巡回してみえますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

市民の方から、ごみが捨てられているというような連絡があった場所や河川敷などの不法投棄のおそれがある場所を、重点的に巡回を行っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

以前、五条川の堤防に啓発の看板を何か所か設置していただいて、不法投棄が減った所がありましたが、よく置かれている所に看板を設置することはできないでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

看板を設置することにより、以前よりは不法投棄は減少するかと思います。他の場所に捨てられることになっていることも考えられます。引き続き根気よく啓発活動を続けて、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

よろしくお願いいたします。

最後に、先日、ある方から、道路は草が繁茂しており、ごみを捨てても分からない。ごみを捨てても市がきれいに回収してくれるから、平気で捨てる人がいるんじゃないかと言われました。ここら辺については、どう思われますか。

議長（岡山 克彦君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

道路の草につきましては、道路管理者に適切な維持管理をお願いしております。これにより、ごみが捨てられにくい環境になるかと思えます。

また、不法投棄は、清須市のごみ袋ばかりでなく他の市町村のごみ袋で捨てられる場合もありますので、職員が現地を確認し、警告シールを貼り、一定期間警告した後に回収を行っております。

市民の啓発だけでは、どうしても対処することが難しいと思われるので、啓発看板の設置や見守りを強化して対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

引き続きいろいろな努力をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、最後の質問をお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

2の①、農業振興地域整備計画の内容及び令和7年度末の計画見直しに向けたアンケート調査の目的と内容について答弁をさせていただきます。

農業振興地域整備計画とは、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、市が定める

総合的な農業振興の計画となります。農業振興地域整備計画の中で定めております農用地利用計画につきましては、市の総合計画や都市計画マスタープランが上位計画となりますが、今後10年以上にわたり、農業上の利用を確保すべき土地や農用地区域内の農業上の用途を指定している計画となります。

また、アンケート調査の目的、内容につきましては、農業経営、農地利用、農業政策などについての農業者の意向を把握することを主な目的に、現在の農業従事者の就業状況、所有する農地の利用状況、将来に向けた農地に関する規模拡大、縮小等の意向などを聞き取るものです。

なお、農業振興地域の整備に関する法律第8条によりまして、都道府県知事が指定した農業振興地域の区域がある市町村につきましては、この農業振興地域整備計画を定めなければならないというふうにされております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

農業振興を図る上で整備計画を定めることは、理解しております。耕作者としては、天候不順や近隣状況によって耕作する上で困難になっているケースもあります。耕作者の方は、できる限りの時間を有効に作業し、採算のことよりも農地を守るために努力されています。所有者や耕作者の状況は、年々厳しさを増しています。アンケートの調査結果をどのように反映させていくのですか。農地を管理する所有者や耕作者の負担軽減にもつながるのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

アンケートによります意向調査につきましては、整備計画の基礎資料となります。農家の農地規模拡大や縮小の意向、現在の農地の利用状況が、国や県、市の農業振興施策、いわゆる農地や農家の確保とのバランス調整を図る資料として活用してます。よって、あくまでも農業振興を図る上で活用すると御理解をいただきたいと考えております。そのため、御質問にありました農地所有者や管理者の負担の軽減には、直接つながるものではないと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。食料自給率の低い我が国にとって、農業の重要性を把握する上でアンケートは必要と理解しますが、農地を所有や管理としては大いに期待するところもあります。すぐに負担が軽減されるとは思っておりませんが、将来に向けて期待しております。

それでは、②の質問へお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2の②の質問に対し、梶浦産業課長、答弁。

産業課長（梶浦 庄治君）

2の②、遊休農地、いわゆる耕作放棄地の現状及び管理者や耕作者への支援ということで御答弁をさせていただきます。

清須市農業委員会では、農地法第30条第1項に基づく農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールを毎年8月下旬に行っております。農地パトロールでは、遊休農地の実態把握を目的に、低い荒廃度から、農地の一部荒廃、続いて、農地の荒廃度が低度、次が中度の3区分に分け、調査をしております。今年度も8月下旬に実施しており、その結果については現在集計中でありま

すので、令和5年度の調査結果で御説明を申し上げます。

結果につきましては、農地の一部荒廃が10筆、約5,200平米、荒廃度が低い農地が110筆、計4万3,000平米、一番高い中度につきましては59筆、約1万9,800平米、合計で179筆で約6万8,000平米となり、令和4年度の調査に比較すると約8,000平米増えておりまして、前年比13%増となっております。

なお、農地の管理や耕作されている市民の御苦労は十分理解しておりますが、しかしながら、農地には相続税、納税猶予などの優遇措置が既に取りられておることから、管理者や耕作者への新たな行政支援は、現在考えることはございません。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

ありがとうございます。

暑い時期にパトロールされているのを確認していますが、一番草が生える時期で確認をされて

いるということで、その頃というのは作物の生育がピーク時期で、雑草が隣に生えておりますと、隣の人は徐々に作業を敬遠していくようなことになってきます。そうした中で、更なる支援ではなく、継続するための工夫をお願いしたいと思っております。耕作放棄地、遊休土地とならないように、市としては今後どのような対策を行われていきますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

地権者に対しまして、農地中間管理事業を紹介しております。各地区の農業委員や最適化委員に地元での寄り合いなどで、その事業の御紹介をさせていただいております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

農地中間管理事業について、もう少し詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

農地中間管理事業につきましては、農地の利用の効率化を図るため、愛知県知事の指定を受けました農地中間管理機構が、農地を貸したい農家から農地を借り受け、所有者に代わって農地を借りたい農家へ貸し付ける仕組みでございます。市や西春日井農業協同組合が窓口となっておりまして、相談などを受け付けております。市街化区域外の農地が対象の事業となりまして、貸付期間は10年が基準となり、契約の途中の解約もできるような仕組みになっております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

農地中間管理事業は、遊休農地、耕作放棄地の解消につながっているのでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

農地中間管理事業につきましては、実際に農地の管理にも困ってらっしゃる農家に案内するも、御家族や親族の農地を残しておきたいなどの農家自身の事情によりまして、事業が進まない実情も多くあります。今後も継続して事業の周知に取り組み、遊休農地の減少に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

小崎議員。

10番議員（小崎 進一君）

よろしくお願いいたします。

最後に、農業を取り巻く環境は複雑で、特に市街化調整区域の農業振興地域の農地は自由度がなく、相続により農業に従事されない方が所有するケースや遠方からの耕作者がみえたり、地元の協力によって維持・管理されることが徐々に減りつつある中で、農地所有者、耕作者も将来の不安と個人ではどうすることもできないため、市の担当者へ相談するケースも増えてきていると思います。何十年と水問題に取り組まれ、なかなか解決しないように、すぐに結果が出るものではありません。少しでも将来につなげるための努力をお願いいたします。

時間の経過とともに世代交代がされ、昔はお互いさま、隣近所での協力で、地域のルールも共同で何とか維持されていましたが、今後はなかなか厳しい状況が続くと思います。また、市の御支援をよろしくお願いいたしますして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（岡山 克彦君）

以上で、小崎議員の質問を終わります。

つぎに、大塚議員の質問を受けます。

大塚議員。

< 9番議員（大塚 祥之君）登壇 >

9番議員（大塚 祥之君）

議席番号9番、新世代、大塚祥之でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

私からは大きく2点、よろしくお願いいたします。

1、マイナンバーカードにおける口座情報の利活用について。

マイナンバーカードは、個人番号を証明する書類や公的な本人確認書類として利用ができ、ほかにも健康保険証としての利用や公金受取口座を登録することで、様々な行政サービスを受けることができます。本市でも、マイナンバーカードの交付率は80.2%となっており、関心の高さがうかがえます。また、預貯金口座の情報をマイナンバーカードとともに事前にデジタル庁に登録しておくことで、今後の給付金等の申請において口座情報の記載や通帳の写しの添付が不要となることにより、行政機関において口座情報の取得が可能となり、緊急時の給付金のほか、年金、児童手当、所得税の還付金等、幅広い給付金等の支給事務に利用することができます。

しかしながら、本市においては、健康保険証としては活用されているものの、実際、今回の物価高騰緊急支援給付金の給付については公金受取口座としての利用がされていませんでした。

今後この口座情報をどのように利活用していくのか、以下お伺いいたします。

①公金受取口座の情報を利活用していない理由、また、運用する際の課題について。

②今後どのように利活用を進めていくのか、御所見をお聞かせください。

大きく2番目、保育におけるリスクマネジメントについて。

本市の合計特殊出生率は、令和4年までの5年間の平均で1.78と愛知県内で最も高く、少子高齢化が叫ばれる中で、本市の手厚い子育て支援のたまものではないでしょうか。

しかしながら、記憶に新しい8月13日に報道機関でも伝えられた市内の企業主導型保育施設「清須こころ保育園」が、設置者と運営者の金銭トラブルによって休園することとなり、設置者は10月の再開を目指す方針を示しましたが、現状見通しは立っていない厳しい状況となっております。こうした中でも、本市の児童保育課は、保護者からの相談があれば他の認可外保育施設の紹介等を実施し、この問題を解決すべく尽力しています。

未来ある子どもたちのためにも、今後このような事態を未然に防ぐため、本市が関わる保育全体のリスクマネジメントの見直しも必要ではないでしょうか。

この現状も踏まえ、以下お伺いいたします。

①この報道に対する御所見についてお聞かせください。

②この事態を踏まえた公立の保育士・派遣保育士の確保について

③認定こども園を含めた民間保育施設の運用・経営に対するリスクマネジメントについて

以上、御答弁よろしくお願い申し上げます。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、1の①の質問に対し、丹羽健康福祉部長、答弁。続いて、寺社下こども家庭課長、

答弁。

健康福祉部長（丹羽 久登君）

①番につきましては、社会福祉課所管分について私から答弁をさせていただきます。

物価高騰緊急支援給付金の支給について公金受取口座の情報を活用していない理由につきましては、公金受取口座に本人名義でない家族名義と見られる口座を登録されている方もいる状況であり、早期給付の観点から、運用方法の確認、システム改修に要する時間等を総合的に判断し、公金受取口座の情報を利用することを見送りました。

また、運用する際の課題といたしましては、口座情報連携のためのシステム改修等です。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下 葉子君）

こども家庭課長の寺社下でございます。

続けて、1の①の御質問にお答えをさせていただきます。

児童手当の支給については、マイナンバーカードに登録している公金受取口座の情報は利用せず、受給者から本人名義の通帳の写しを添付し、申請をしていただいています。

公金受取口座を導入した場合、受給者がマイナポータルで公金受取口座を登録した後も容易に変更や削除ができ、変更後などに行政機関に通知がないことから、定期的に支給する場合、その都度、口座番号を照会し、確認する必要があるため、事務量の増加が懸念されること、また、現在使用しているシステムの改修が必要であること等により実施をしておりません。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

今、社会福祉課、こども家庭課から御答弁をいただきまして、運用する際のシステム改修が必要という御答弁でしたが、こちらは、共通のシステムという認識でよろしいでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

今、御質問にありましたシステムが共通であるかということにつきましては、公金受取口座を照会するシステムは共通ではありますが、それぞれ口座情報をひも付ける各業務のシステムについては、業務によって違いますので、それぞれシステム改修が必要となってきます。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、公金受取口座照会のシステムは共通、それぞれのシステム改修が必要ということで承りました。

それでは、②番の今後の利活用の進め方ということで、御答弁をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、1 の②の質問に対し、林企画部次長兼企画政策課長、答弁。

企画部次長兼企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長の林です。

1 の②についてお答えさせていただきます。

公金受取口座の活用については、口座情報を照会するためのシステム環境は整っておりますが、口座情報の照会は手作業となり、時間を要します。また、公金受取口座には本人以外の家族口座を登録しているケースもあり、迅速かつ正確な給付に公金受取口座を活用するためには、取得した口座情報のチェックなど業務フローの見直しや体制整備、口座情報を業務システムに連携するためのシステム改修が必要であるなどの課題があると認識しております。

今後、これらの課題の解消に向けて、事業課と連携しながら基幹業務システムの標準化での公金受取口座の対応状況や本人以外の家族口座の登録の抹消状況など国の動向を注視するとともに、他の自治体の状況など情報収集をしてまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、基幹業務システムの標準化ということで御答弁いただきました。こちらは、本当に様々な

課題が山積されている現状ですが、デジタル庁としましては、基幹業務システムの統一、この標準化というものを令和7年度までにガバメントシステムを活用した標準準拠システムへの移行を目指すこととしております。これは、共通的な基盤やデジタルサービスの機能についてはデジタル庁が調達・構築し、地方自治体が必要に応じて利用する。また、地方自治体は、このガバメントクラウド上に各ベンダーが構築した複数の標準準拠アプリケーションの中から各業務で一つの最適なアプリケーションを選択し、調達・利用するというイメージとなっております。本市においても、この標準化のシステムの構築というものが、この口座情報を利活用するタイミングになるのではないかと考えております。

御答弁にありました国の動向や他の自治体の状況をしっかりと注視していただき、この運用開始の指針と時期というものをしっかりと取り決めていただきたい。この指針を決めないと、各課の運用というのもできてこないというふうに私は受け止めていますので、これはしっかりと取り決めていただきたい。

今後、公金受取口座を利活用し、この運用体制が整った業務からでもよいので、できるだけ早く準備というものを進めていただく、この受取情報の利活用を進めていただくことを要望しまして、大きな1番を終わらせていただきます。

次、2番、お願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、2の①の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課長の吉野です。

2の①の質問についてお答えいたします。

今回の市内企業主導型認可外保育施設の休園につきましては、大変急なことで、本市といたしましても困惑しております。報道にもありましたように、休園に至りましたのは、設置者と運営受託者の間で、運営費や方針について考えが相違していることに起因していると思われませんが、不安と影響が一番懸念される在園児と保護者のことを第一に考えて判断していただきたかったと考えております。本市に相談のありました保護者の皆様につきましては、一人一人丁寧に対応してまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

全員協議会の件でも、こころ保育園の利用した園児たちの状況はということで報告がありましたけど、全員協議会から時間はたっているんですけど、その後の状況って、もし分かりましたらお聞かせください。

議 長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

本市のほうからも、市内の認可外施設であったり、市外の近隣にある認可外施設の情報提供や一時保育の利用などを相談に来られた方に御案内はさせていただいたところがございます。最終的に 8 月末、児童育成協会のほうから、利用していた園児全員が保育施設等を含め確定したとの報告を聞いております。

以上です。

議 長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

児童保育課の尽力のおかげだと思っております。昨日の新聞等でも、こころ保育園がまた運営を再開したということでも承っておりますけれども、こちらは本当にありがとうございます。

②の質問をお願いいたします。

議 長（岡山 克彦君）

つぎに、2 の②の質問に対し、岡田人事秘書課長、答弁

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長の岡田です。

2 の②の質問についてお答えいたします。

正規職員の保育士につきましては、清須市第 5 次定員適正化計画で定める人数を確保できるように毎年度採用試験を実施しておりまして、保育士の確保に努めております。

また、育児休業の代替や欠員の補充としましては、人材派遣会社から保育士を派遣しております。現在、複数の人材派遣会社と契約しておりまして、例えば、このうちの 1 社が何らかの事情で派遣できなくなったとしても、他社から派遣してもらうことで、継続的な保育士を確保できる

ようリスク分散に努めております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、御答弁の中で、人材派遣に関しては複数の会社ということで、こちらというのは本当にリスクマネジメントというのをきちっと考えられていると思いますので、この件は本当にありがとうございます。

それで、保育士として公立保育園で働いています職員の人数等を教えていただけますか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

令和 6 年 4 月 1 日時点では、全体で 3 0 6 人の職員が働いております。その内訳としましては、正規職員が 1 2 1 人、会計年度任用職員が 1 4 8 人、人材派遣職員が 3 7 人です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、職員の人数を教えてくださいました。令和 5 年度になると思うんですけど、保育士の退職者というものは、何名いらっしゃったかお伺いします。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

令和 5 年度における保育士の退職者につきましては、正規職員 1 6 人、そして、育児休業任期付職員 1 人の合計 1 7 人でございました。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

1 6 人ということで、私は退職者が多いというふうに見受けられるんですけど、この多い中で

実際に働いている保育士等の意見というものは、人事秘書課としては聞かれたことはありますでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

退職予定の職員ですとか、現在働いている職員の話を聞くことはございます。休暇が取れない、そして、育児休業復帰後に家庭との両立が難しい、そういった話を聞いております。特に職員が少ない中で、休暇の取得が難しいという点を課題として捉えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、人事秘書課のほうから、保育士の御意見等を聞いたわけですけど、児童保育課でも、働いている保育士の御意見等を聞いたことがあるか、聞いた内容をお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課長、吉野でございます。

児童保育課のほうでもですね、個別に相談や問題があったときなど話を聞くことがございまして、保育園のほうは朝 7 時半から夜 7 時まで、そして、月曜日から土曜日まで開園しておりますので、人手不足のほうもありまして、負担が大きいということであつたり、また、休暇の取得や育休からの復帰したときの時短が大変取りにくいといったような意見を聞いております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、吉野課長のほうから、正規職員の勤務時間の長さや人手不足もあり負担が大きいという答弁をいただきましたけど、やっぱりこの問題というのは、会計年度任用職員や人材派遣職員の勤務時間にもやはり問題があり、やはりこの問題を解決すべく正規職員の確保が必要だと考えます。

本来、正規職員の保育士が欠員にならないようにすべきですけど、こちらは、人事秘書課としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

本来であれば、定員適正化計画で定める人数を維持しまして、保育の質を向上させることが必要と考えております。これまで、採用試験の回数を増やすとともに、採用年齢の上限も40歳までとすることで受験をしやすい環境を整えております。

また、受験者の増加につながるような広報誌やホームページ、SNS、それから、就職関連サイトへの掲載、各大学などにも採用試験を案内しております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

今、定員適正化計画ということで御答弁をいただきましたけれども、本市における定員適正化計画に定める人数と欠員があれば、その人数をお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

定員適正化計画に定める保育職の人数は、165人と定めております。今年度の欠員は、17人となっております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

今年度の欠員17人ということで、適正な正規職員がなかなか集まらない状況というふうに捉えているんですけど、これに関しては、どのように人事秘書課としてお考えになっているかお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

学生の方々が、実習やアルバイトを通じて、民間の保育所ですとか幼稚園などを経験している場合に、その段階で採用の話があって、就職活動を終えてしまう方もいるとお聞きします。そのような中でも、本市の保育士を目指してもらえような職場づくりが必要かと考えております。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

本市の保育士を目指してもらえような職場づくりが必要ということで、これはすごく大事だと思います。

そのほかにでも、正規職員がなかなか集まらない理由として考えられることとしましては、給与も含めた保育士の処遇改善というものを、お金だけが全てじゃないといえども、そういうことも関わってくると思うんですけど、処遇改善については、どのような御見解をお持ちでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

給与につきましては、保育所を含めた一般職の職員について、条例に基づく給与や各種の手当を支給しております。保育士のみ改善を行うことについては、事務職との均衡を図る点から、現時点では難しいと考えております。

その中で、今年度からは、保育職に限って夏季休暇の取得期間を拡大しました。今後も勤務条件や福利厚生などの見直しを機会あるごとに考え、快適な職場づくりに努めてまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、給与の処遇改善は難しいということでしたけれども、例えばなんですけどね、他市町等の先進事例というものが、市の保育士として何年以上働くことを条件に、資格取得のための大学等の奨学金の支給だったり、県外からの保育士を呼び込むための家賃補助だったりとか、そういった先進事例もあるんですけど、人事秘書課としては、取り入れるお考えというのはありますでし

ようか。

議長（岡山 克彦君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

そのような内容につきましても、事務職との均衡を図る点から、現時点で難しいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

なかなか人事秘書課として、処遇改善等難しいということで伺いました。

それでは、今、人事秘書課にお伺いしたわけですが、児童保育課、吉野課長のところにおける保育士の処遇改善、もし何か考えていることがあればお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課長、吉野です。

保育園のほうでも、今年度、タブレット端末のほうの導入を予定しております。ICTを活用することで、少しでも保育士の事務的業務の負担軽減につなげていきたいと考えております。まずは、登降園管理や欠席連絡などで活用いたしまして、保護者からの電話対応の負担軽減を図ってきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

タブレットを活用してということで、登降園管理と欠席連絡に活用ということで、タブレットにつきましては、多分、次年度以降になると思うんですが、これ以外の活用で何か考えられていることがあればお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

今後のタブレットの活用でございますが、時期については今のところ未定ではございますが、機能といたしまして、各種連絡、あとカレンダー形式による行事等の予定閲覧、それから、シフト管理、連絡帳、記録や計画の作成などがございます。まずは保育士がタブレットに慣れる必要が最優先だと考えておりますので、今後現場のほうと調整しながら、徐々に機能が使えるようにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、ICTを活用し、保育士たちの負担軽減につなげていくというすばらしい活用方法だと思います。こちらは、是非進めていただきたい。こちらを要望させていただきます。

また、児童保育課としまして、タブレットの施策以外で、今考えられている負担軽減につながる何か対策だとか施策だとか、もしありましたらお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

なかなか方法が見つからないような状況ではあるんですが、例えば、市の関係者以外の第三者的な立場で実際の現場を見たりだとかですね、保育士から相談を受けたりいたしまして、様々な意見や見直しの助言をもらうということも、手段としては一つあるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

今、人事秘書課と児童保育課から処遇改善ということで御答弁いただきました。ICTを活用し保育士の軽減を図り、今の御答弁でもありました第三者機関のようなもので現場を見ていただいて、保育士の相談を受ける施策というのも、保育士の負担軽減にしっかりつながっていくこと

だと思うので、これも御検討をしていただきますようお願いいたします。こうした取組が、保育士の退職者の軽減につながるというふうに考えております。

現状は、先ほど人事秘書課のほうからありました保育士の定員管理計画に定める人数に達していないということも課題であり、採用についても、退職する人数が多ければ、いつまでも定員管理計画の人数に満たない問題がつきまわってしまいます。人事秘書課としましては、採用試験等や保育士に限り夏期休暇の取得期間を拡大するなどの処遇改善を行っていただいて、少しでも正規職員を増やしたいというお考えというのは理解しています。

しかしながら、実際、保育士が足らなければ現場の負担は解消されないままで、保育士はその足りない状況で園児を見なければなりません。まず、人手を増やさなければ、休暇取得、職場環境、一人一人の負担の大きさ、離職といったことは解消できないのではないかと考えます。これから、経過措置はあるものの国の示す職員配置基準が改定され、今後は一層人手が必要になることも明白です。また、保育士は女性の割合が多く、出産と育児があり、育児休業時の穴埋めは派遣職員だとは思われますが、派遣職員では担任などの責任のある立場の代わりは難しいのではないかと考えます。この問題について、いろいろな視点から御質問をさせていただきました。これまで以上のよりよい環境づくりが正規職員の確保には必要だと考えますが、この現状をどう捉え、どう考えられているか、永田市長の御所見をお伺いいたします。

議長（岡山 克彦君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

保育士の正規職員の確保の困難さは、本市に限った話だけではなくて、多くの市町村が同じ問題で悩んでみえます。市長同士の会話の中でも、保育士の正規職員が集まらないという話がよく話題に上ります。そのようなことから、今、二人の課長からいろんな対策について答弁をいたしましたけれども、その取組を前へ進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

非常に困難で、両課の課長からの答弁に従い進めていただく、こちらは本当に必要なことだと認識しておりますので、しっかりと両課でも進めていただきたいというふうに要望させていただ

きます。

続いて、③の質問をお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、2の③の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

児童保育課長、吉野です。

2の③の質問についてお答えいたします。

民間保育施設における主なリスクマネジメントは、安全管理、財務管理、人事管理、法令遵守、危機管理だと認識しております。そして、安定かつ継続的な運用・経営を行っていくためには、「運営経費等の計画的な予算管理」、「人材の確保とその維持・育成」が重要であると考えます。

本市といたしましては、現在行っている認定こども園等に対する施設型給付費等の給付を適切に行い、保育施設の安定かつ継続的な運営につなげるとともに、新たに活用可能な国や県の給付金や補助金等の情報収集に注力し、迅速な支援を行ってまいります。

また、認定こども園や小規模保育園と意見交換や情報共有を行うことで、日頃から相談しやすい関係づくりを心がけ、適切な助言に努めてまいります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

今の御答弁の中で、意見交換、情報共有をされているということですが、こちらは月なのか年なのか、何回ぐらい行われているのか、まずお伺いいたします。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

これまで毎年、年3回行っております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

年3回行っているということでしたけど、こういった意見交換のときとか、どのような御意見が出ているのか、どういった内容が出ているのかというのをお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

グループワーク形式でいろいろな意見を出し合っていてはいるんですけども、どんな意見が出ておりますかと申し上げますと、公立保育園で行っている行事の行い方、それから、これまでですと、コロナ対応、熱中症対策、入園事務の対応、園児の定員管理、保護者のトラブル対応、国や県の動向といったものを知りたいということのような意見が出ております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9番議員（大塚 祥之君）

いろんな御意見が出ているということで承りました。先ほどの答弁にありました、しっかり国の補助金等とかの動向というのもいろいろと情報共有できているということで、こういった意見交換や情報共有の機会というものが、民間保育施設との連携には必要不可欠であるというふうに考えます。この機会を積み重ねることによって、やはり双方のよりよい関係というものが構築でき、この児童保育課にあらゆる相談事をしていただくことこそが、冒頭から申し述べておりますリスクマネジメントの軽減につながっていくというふうに考えます。是非この機会というものの継続、場合によってはですけども、年に回数を増やして行っていただくということをお願いしておきます。

今、民間施設におけるリスクマネジメントということで御答弁をいただきました。これからは、本市の方針を左右する重要な問題だと思って質問をさせていただきました。それで、本市は、今後、保育を民営化に切り替えていく方針なのかどうか、そちらをお聞かせください。

議長（岡山 克彦君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野 厚之君）

まずは桃栄保育園のほうを、民営化していきたいというふうに考えております。その後、状況によりまして、判断してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

大塚議員。

9 番議員（大塚 祥之君）

まず桃栄保育園を民営化していく方針として、理解いたしました。

今の答弁の中でも、今後の状況により判断していかれるということで、本市は、保育施設の民営化に舵を切る過渡期を迎えているというふうに思われます。しかしながら、民営化の際、保護者の理解や様々な課題等が山積され、多分、移行にも時間がかかってしまう現状の中で、やはり公立の保育園で必要性、正規保育士の必要性というのを改めて再認識するわけですが、これからの移行期間の中で、児童保育課としまして、公立と民間のバランスと状況というものをしっかり把握していただいて、冒頭から言います本市の宝であります子どもの未来のためにも、保育におけるリスクマネジメントというものを今後も継続し、取り組んでいただきたいと思います。こちらを最後、要望して私の質問を終わります。

御答弁ありがとうございました。

議長（岡山 克彦君）

以上で、大塚議員の質問を終わります。

ここで、10時45分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時31分 休憩 ）

（ 時に午前10時45分 再開 ）

議長（岡山 克彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、加藤議員の質問を受けます。

加藤議員。

< 15 番議員（加藤 光則君）登壇 >

15 番議員（加藤 光則君）

議席番号15番、日本共産党、加藤光則です。

最後の一般質問になりました。皆さん、よろしくお願いいたします。

質問事項は、児童生徒の長期欠席者支援についてであります。

全国の小中学校の不登校者は、約30万人と過去最多となっています。本市の不登校者数の割

合は全国的に高い水準であるとともに、中学校の不登校者数は５年間、２０１８年～２０２２年で倍増している状況です。

不登校という名称は、熟語の構成上、負のイメージが強いわけですが、負の側面ばかりではなく、「自分を見つめ直すことができる大切な期間」であるとも言われます。しかし、文部科学省による２０２２年度問題行動等調査の結果を見ると、欠席日数９０日以上で学校内外の専門機関等の相談・指導等を受けていない児童生徒が約５．９万人、欠席日数３０日以上９０日未満であれば約５．５万人おり、相談・指導等を受けていない不登校の児童生徒がどのような状況にあるのか明確でない現状が、報告されています。

社会が移り変わる中で不登校の様態は変化し、不登校の見えにくい実態、見えづらい問題、課題に対してどう取組を進めていくのかが問われています。本市も、これまでの支援の現状と課題を検証するとともに、今後の不登校支援の在り方について２０２３年３月に文部科学省から示された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（ＣＯＣＯＬＯプラン）」も踏まえ、「きよすふれあいプラン」が策定されました。

そこで、以下質問します。

①本市の過去３年間の小学校・中学校の長期欠席の人数及び教育支援、ふれあい教室の登録者数と学校内外の専門機関等の相談・指導等を受けていない児童生徒数について

②本市の不登校対策において、不登校の要因については、「児童生徒が学校に行きづらくなったり、不登校となったりする要因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合うとともに、児童生徒や保護者を取り巻く環境や不登校に対する社会の考え方も多様化している。」と示されていますが、本市の不登校者の割合は、全国的に見ても小中学校ともに高い水準にあります。何が不登校を増やしているのか、要因を的確・科学的に把握されていますか。また、文部科学省の調査「不登校の要因分析に関する調査研究」（２０２４年３月公表）では、教師と児童生徒や保護者の間での認識に、一部差があることが明らかになっています。不登校の要因に係る教師と児童生徒等の認識の差の有無については、どのように捉え、「きよすふれあいプラン」の中で推進を図っていきますか。

③「ＣＯＣＯＬＯプラン」、また「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」（２０２３年１０月文科省）においても、「落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置するため、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）未設置校への設置促進」を主な取組の一つに挙げています。そして、本市の「きよすふれあいプラン」にも、校内教育支援センター（ス

ペシャルサポートルーム)による支援が示されていますが、どのように進められますか。

④不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価に係る法令改正が施行されるとのことですが、成績評価を行うに当たって、中学校から高校を受験する際の調査書、進学のための入学試験や就職に当たり、在籍校から受験先等に対して生徒の学習状況を伝えるために作成する書類の在り方については、どのように考えられていますか。

以上であります。御答弁よろしくお願いいたします。

議長（岡山 克彦君）

はじめに、①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の①についてお答えさせていただきます。

病欠等を含めた30日以上欠席者の総数、小学校は令和3年度109人、令和4年度112人、令和5年度149人です。中学校は令和3年度138人、令和4年度154人、令和5年度175人です。

ふれあい教室の登録者数、小学校は令和3年度8人、令和4年度5人、令和5年度15人です。中学校は令和3年度14人、令和4年度18人、令和5年度29人です。

担任の先生以外の相談・指導を受けていない児童生徒数、小学校は令和3年度33人、令和4年度36人、令和5年度79人です。中学校は令和3年度75人、令和4年度86人、令和5年度102人です。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

まず一つずつ質問させていただきますが、今、御答弁いただきました。令和5年度もそうなんですが、不登校対策について、本市の総合教育のところで出された資料を見ると、令和3年、4年の数が若干増えているようにも思えるわけですが、この辺というのは、どう見ていったらいいのか。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

総合教育会議の中での資料は、学校教育課の中で人数を把握したものでございます。私が先ほど述べた答弁は、学校から諸課題の調査ということで、国に挙げた人数であります。そこでちょっと差異があります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

いずれにしてもですね、かなりの増えた数が、今申し述べられたわけであります。この数を見て、どうするのかというところをいろいろ質問したいと思いますが、まず最初に、昨日からいよいよ2学期が始まったわけであります。昨日の登校はどうだったか、連絡を受けられていますか。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

昨日は、台風15号の影響を前もって判断したため、臨時休校にしてあります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

ということは、今日からということになるかと思うわけですが、文科省がまとめている児童生徒の問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査、こういうものがいろいろあるわけですが、その辺を踏まえて、今の申し述べられた数を踏まえた御回答②のほうをいただきたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

1の②についてお答えさせていただきます。

教員は、不登校児童生徒の個々の要因を把握しようと懸命に児童生徒に働きかけをしています。教育委員会では、長期欠席となってしまう要因は児童生徒により様々あるが、学校生活に関わる

ことや心身・生活リズムの不調が主なものであると考えています。教師と不登校児童生徒及びその保護者の要因の認識については、同じ部分もありますが、身体的・内面的な悩みについては、認識に差異があります。担任の先生だけでは、それに気づけていない部分があることは理解をしています。このため、「きよすふれあいプラン」で掲げる、「きづき」「よりそう」「つながり」というキーワードを基に児童生徒、保護者支援を進めてまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

文科省のほうもいろいろ資料を見て、その中で再調査をしたら、保護者、児童、教員の皆さんとの認識の中で差異があったということであります。本市の資料を見ると、例えば令和3年で見ると、学校に係る状況が24%、家庭に係る状況が15%、本人に係る状況が61%、本人の子ども側に要因がある、こういう結果が、この間、国を含めて本市もずっと来ておったと思うわけであります。それで改めて、今、問いを投げかけたわけですが、少し認識の違いも述べられたわけであります。

子どもは勝手に不安や無気力になるだろうかと、子どもが無気力、不安にならざるを得ない背景には、学校側の問題、課題があると一般的に今言われているわけであります。学校や教育体制を問い直してみる、このことが必要だと言われているわけですが、子どもや保護者の側に立った取組、サポート、本市もいろいろやられてきたわけであります。しかし、今、御答弁いただいたわけですが、学校に登校されていない数からすると、相談・指導を受けていない数も非常に増えているわけであります。

本市の令和6年度の教育委員会の基本方針を見てもですね、様々な事情によって学習意欲がありながら学習機会を持つことができない児童生徒のために、適切な場を設けるよう努める、こういう学びの支援・保障へとつなげる、こういうことが力強く述べられているわけであります。しかし、今この数を言われたわけですが、学校の対応について、不登校の保護者の方が、これだけの数がありますから、私も何人かの保護者の方のお話を聞きました。そうすると、「子どもの状況を聞くだけで具体的な対応がない」というお話や、「先生も忙しそうで要望・意見が言いづらい」ということ、それから「不登校になったときにどのような対応をしてよいか、これがなかなか分からなかった」、「初期の対応をもっとして欲しかった」、まさに通う前の対応と通えなく

なった後の対応、こういうことを望む声が多かったわけであります。それからもう一つ、「自宅にいますので、勉強が遅れたままになって心配でしょうがない」、こういうことをお話されたわけであります。

例えば、これだけの児童生徒が不登校の状況にあるわけですが、これまでの本市の支援の在り方、取組が、教員と児童生徒、そして、保護者の認識が、今、少し後から違っていたということも言われたわけですが、この差が大きいまま、私はですね、空回りしていた状況がある。そして、お互いの思いがつかない、こういう実態が、どんな困難があるのかということが、やっぱり浮かび上がってくるわけですが、この辺については、改めてどういうふうになお考えをお聞きいたします。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

教員と不登校児童生徒、保護者との要因の認識の差なんですけど、教員は、学校起因の要因については把握しやすいが、身体的・内面的な要因や家庭起因の要因については把握することが難しく、認識の差につながっていると考えられます。

心の健康観察や教育相談アンケートで不安や悩みの把握、また、校内教育相談体制の整備を推進して、これらに対処していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

これまでは、国もそうですけれども、本人に係る状況、要因が大きな原因として見ていたわけであります。この不登校の問題だけでなく、いじめの問題もこれ以上に数がいろいろ全国的には上がっているわけですが、今、学校に行きたくない、行けない要因、そして子どもたちが抱えている課題は一般的には複合的だ、こういうふうに締めくくられているわけですが、本市もそうであるのなら、複合的にある中で、特に先ほど言われた数が増えてきているわけです。特に、中学校なんかすごい数なわけですが、何故多いのか今言われたわけですが、要因が一つでないのなら、複合的な要因として構造的な課題、このことも私は把握していくことが必要ではないかと思うわけであります。

先ほど小学校が令和５年では１４９、中学校は１７５であります。一つの学校規模の数でありますので、その辺については、構造的な課題としては捉えていないのか伺いたと思います。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

小学校から中学校へ移る際に不登校者数が大きく増加している、これは認識しております。何故かという、まず、学業のスピードが速く、授業が難しくなって学業についていけない。あと、環境の変化等々ありまして、中１ギャップというものがある、中学１年生の不登校者数が増えています。

それに対応してですね、学校にはスクールカウンセラーというものがおるんですけど、中学校１年生の教室と一緒に給食を食べたり、スクールカウンセラーを身近に感じてもらって、相談しやすい関係を築いて、何とか早期の段階で不登校にならないように対応をしているところでございます。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

１５番議員（加藤 光則君）

今言われましたけれども、学業のついていけないとか、いろいろ要因がつかまれています、それに対応する構造的な問題を私は指摘したわけですが、本市はスクールカウンセラーの配置や特別支援教育、巡回指導による定期的な相談の実施やスクールソーシャルワーカーの配置、さらには、ふれあい教室の設置など、こういった児童生徒への支援をいろいろ頑張ってきたわけでありまして。しかし、それらの支援が、こういった保護者も含めた方々にきちっと知られているのか、知られていないのか。それから、先ほど利用されていない数も言われたわけですが、実態もあるわけでありまして、利用しづらいのであれば利用しやすくする工夫、これが必要だと思われはすけれども、今までのことを振り返って、今後新しいプランを出すわけですが、どういふうにこの辺は検討されているのかお伺いしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

今、学校教育課で様々な取組を行ってはいるんですけど、以前の取組については、ホームページ等でなかなか周知することができない、また、保護者の方にもなかなか周知することができませんでした。今、取り組んでいるのは、まず、保護者の方には t e t o r u という連絡ツールを使って、こういう取組がございますよというのは、周知をしております。

ホームページのほうも一新して、分かりやすいホームページになっていると思っております。

保護者の懇談会等に掲示物として、こういう相談会がありますよというようなことも掲示してございますので、以前よりは周知が図られていると感じております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

SNS等を使って情報を発信しているんだということでもあります。やはりこういった課題について文科省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について通知を出されているわけであります。生徒指導上の喫緊の課題として取組の不断の改善を図っていく、こうも言われています。その中で、早期発見、早期支援のための一つはですね、福祉部局と教育委員会との連携強化、これも言われているわけであります。相談・指導を受け入れていない数を先ほどいろいろ聞きしているわけですが、これも増えているわけです。子どもが不登校になって、学校とのつながりをなくすことで孤立してしまう。そして、長期化する。そうすると、まさにそこから様々な複合的な要因も抱えたまま孤立して、福祉のセーフティネットからもこぼれ落ちていく、こういうことも考えられるわけですが、この辺について改めて、国の方は、C O C O L O プランを今後進捗状況等も管理して不断の取組の改善を図っていくんだということも同時に言われているわけですが、その辺については、どういうふうに考えられているのか再度質問します。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

福祉部局の連携というのはC O C O L Oプランにも書いてありますし、清須市のふれあいプランのほうにも連携が重要だということで、これから連携していくんだということも記載してあります。もちろん進捗状況については、把握しなければいけないというふうには思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

いろいろなところで、今回質問の中でも重層的支援ということで、特に全てのところが福祉の方につながっていく課題も多いかと思うわけですが、現在は福祉部局との連携で、定期的なこういうことをやっているというのがあれば教えていただきたい。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課の瀬尾でございます。

福祉部局の連携ということで、生徒指導推進協議会というものにも福祉部局の方に出ていただいております。また、いじめ問題対策連絡協議会というものにも福祉部局の方も出ております。

ひきこもりの関係なんですけど、ひきこもり支援ネットワーク会議というものがございまして、事業主体は健康推進課なのですが、これに出席をして情報共有をしております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

そういう連携がされておって、一生懸命やられてきたわけですが、なかなか数としては増えているわけであります。これをどう見ていくかというところで、先ほど構造的な課題を私は聞いたわけですが、後ほどCOCOLOプランから清須市のふれあいプランもお聞きするわけですが、小学校の不登校数が30万人ということで、小中学校で過去最多となって、小中学生の自殺も最悪の水準だと今言われています。

一方で、長時間の過重労働で教職員の皆さんも疲弊して、これで精神疾患で休職した公立学校の教職員も6,000人を超えたと、過去最多となったというような報道もされているわけであります。

そういう中で、本当にこの問題を理念上の課題にするのではなく、個々具体的にどう進めていくか、このことが大事なわけですが、国のほうはいろいろ言っていて、それから、これか

ら進捗状況も管理するんだということも言っているわけですが、本市の場合、今言われたように、これまで取り組んできて、なかなか数として改善されない。この課題について、教職員の皆さんも本当に大変な状況で、離職者も全国的に見れば、今、本当に過去最多という状況があるわけですから、よく重層的支援という言葉でいろいろ言われますが、ここが私はどうも空回りして、うまく問題・課題がきちっと捉えられていないように思うわけですが、この間、総合教育会議の中でも、教育長が各学校を回って先生たちにもお話しして、この課題についても皆さんに是非こうやるんだという決意の下、話されたというお話がされたと思うわけですが、そして、このきよすふれあいプランについても、この夏休み中に教職員の皆さんに徹底していくとか、やっていくんだということを協議いただくということを言われていたと思うわけで、その辺について教育長、どういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

議 長（岡山 克彦君）

天竺教育長。

教育長（天竺 幸治君）

教育長、天竺でございます。

今や全国的な課題と言われている不登校問題でございますが、私自身も着任して以来1年半、市教委として、若しくは、学校としてどうあるべきか、これについては問題に力を注いでまいりました。その間の経緯については、今までも何回も議会のほうでお話をさせていただいておりますが、今回提示できましたこのプラン、1年半かけてつくってまいりましたが、何回も今までも申しましたが、学校任せといいますか、担任の先生にやはり比重がかかる負担、これを何とかしていきたい、そのためには、市教委としてきちっと姿勢を明示して、プラン化して、それにのっとり各学校、各先生方にやっていただきたい、こういう思いで今回に至ったわけでございます。

その間、いろんなお立場の方、分野の方とも協議や、それから意見交換できましたし、この議会でもたくさん御質問や御助言をいただいて、そんなことを参考にして、いかにしていくのが今、御指摘のあった不登校の数としては増えていく、先生の負担もそれにつれて増えていく、こういった悪循環をいかにして解消していくかということが一番念頭になっております。

今回、全学校を私も回らせていただいてお話をしてきたんですけれども、そこで言ったのは、やはり今回のプランについては子どもたちだけではなくて、保護者にも先生方にも、どなたにも寄り添える、そういったプラン、姿勢をきちっと示していきたいということをお話をしてきました。そのためには、学校と教育行政と関係機関がしっかり連携をしていかなければいけないだろう

うと。

御指摘のように、不登校になっている要因というのは、実に様々多様です。そして、その分だけ保護者と教員の葛藤もやはりあります。その子が求めているものは何か、必要としているのは何かという視点だけではなくて、保護者が相談したいことは何か、誰と相談をしたいのか、それから、先生は一人で抱えていないだろうか、疲弊はしていないだろうか、そういった視点をきちんとちりばめて、その上で今回「気づき」「寄り添う」「つながる」という3つの柱に整理しましたが、これらを整理したことによって、それぞれのプランに基づいて、どのタイミングでどう先生が関わって、そして、保護者がどう動くように相談に乗っていくかということを明示しましたが、これがスタートと思っていますので、これからこのプランを出したことによって、いろいろな御意見をいただきながら、実りある、効果のあるプランとして示していきたいと、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

これをスタートとして取り組んでいくというお話を今お聞きしました。

それでは、スタートとしてのことで、3番目の御回答をいただきたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

つぎに、③の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の③についてお答えさせていただきます。

国が推進していますように、スペシャルサポートルームの設置については考えています。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

環境的な支援も併せてやっていかないといけない、これは私も分かるわけです。この場所でこれをやっていく上では、場所も人もお金も絡んでくる。どう進めて準備が必要か、どうなるのか

ということで、今やっていく方向ですと言われたわけですが、具体的には、年月とか、こういうふうにやっていくんだというのは、決まっておるのかお聞きしたい。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

具体的な設置の時期は、未定でございます。学校とも設置方法については、協議はまだしていません。まずは長期欠席者が多い4中学校に、指導員が常駐するスペシャルサポートルームを設置していきたい。4中学校同時に設置するのが理想ですが、教室や指導員の確保が課題となりますので、モデル校として1中学校でも先に設置したいと事務局としては考えております。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

モデル校1校を先にやりたいというのは、来年度からという認識でよろしいでしょうか。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

冒頭に申し上げましたように、具体的な設置の時期については、まだ未定でございます。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

市長にお聞きしますが、総合教育会議の中で、市長は、他の市のサポートルームを視察されて、いいことだから清須市でもやったらいいんじゃないかということでは言われたと思います。その時に具体的に始めるに当たって、市も財政的ないろんなことも支援の準備はあるけれどもという、応援していくんだということも述べられたわけですが、これについては、市長としてはどういふふうにお考えかお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

不登校の問題で、本当に数が増えてきているということで危惧をいたしておりました。御質問があったように、この間、市長会で、ある市の状況を見学させてもらったんですけども、いい取組だなというふうに思っていました。今月から二つ目のふれあい教室の開設をするんですけども、それはそれで、学校に行きたくない子はそこへ行ってもらおうと。でも、学校には行けるんだけど、教室には入れないという子どもたちを救っていくということで、学校の中にふれあい教室的なものをつくった方がいいのではないかとということで、教育委員会とは話をしております。

もちろんそういうものをつくれれば、また人材が必要ですし、教室は何とかなるかもしれませんが、その人材の確保も含めて、できる範囲内といいますか、できる限りそういう方向に向けて取り組んで欲しいということは伝えてあります。

以上です。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

市長からも取り組んでいただきたいということでしたけれども、サポートルームに上にスペシャルがつくと、いろんなことをやっていかなあかんということだと思います。いろんな課題があるかと思いますが、これも学校内の教育支援センターの運営手順なんかを見ると、いろいろ越えていかなあかん、準備をしていかなあかんことがいろいろあると思いますが、これは待ったなしの課題であります、是非、やれることは全力を挙げてやっていただきたいということを、これは予算も関係してくることですので、お願いしておきたいと思います。

4番目をお願いします。

議長（岡山 克彦君）

最後に、④の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

1の④についてお答えさせていただきます。

令和6年8月9日に文部科学省初等中等教育局児童生徒課より、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価に係る法令改正について（案）が公表されました。しかし、現時点では、愛知県教育委員会において具体的な内容の検討を行っていないため、その動向について注視

してまいります。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

保護者の方の声を聞いてみると、進学についての不安や内申や出席状況が進学に影響する不安が、常にあると言われるわけであります。今の学校教育体制は、いかに良い点を取って成績を上げていくかが問われる、正に受験競争の一本道であるとも言われているわけであります。不登校が増えている現状において、県によっては、既に調査書の出欠・健康の記録欄を削除する方針を決めたという県もあるわけであります。愛知県のほうはまだ検討されていないと、その動きを注視していくんだということを言われたわけですが、保護者の方にとっては、そのところがすごく不安だと。これをどう判断していくというのは難しい課題であると思うわけですが、その辺について、教育関係者の教育長としては、どういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

天竺教育長。

教育長（天竺 幸治君）

調査書の前の問題として、いわゆる学習評価ということが、やはり大きな問題になります。長期欠席に係る児童生徒の評価というのは、実は正に学校現場では本当に長年の葛藤の連続です。当然ながら、児童生徒・保護者の心情も考えて、やはり個人内努力というものを認めて評価をしていきたいという思いは、当然あります。

もう一方で、いわゆる指導と評価の一体化といいますが、授業できちっと学習をし、その評価を行っている、あるいは、いわゆる学習評価の妥当性といえますか、信頼性をきちんと担保されたものでないとやはりいけない。この2点がありまして、非常に学校現場としては葛藤しています。

今回、この9月に省令が改正されましたが、令和元年度に実は通知が出ておりまして、そういったいわゆる長期欠席に係る児童生徒の学習評価についても、様々な要件を加味して、それぞれの学校のほうで十分吟味して行うようにというのが出ておりまして、今回、省令が改正されたわけですが、それについては、学校単独ではなくて、やはり広域的にこれはきちっと論議を十分踏まえた上で、今後この在り方がどうなるのか、運用面としてどうしていくべきか、これは十分検

討していかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

学校に登校しなくてもよいと言われても、高校進学の際に中学校の出席日数が問われるという現状があるわけであります。そのために、子どもは休んでいいけど休むと高校進学に影響が出ると、こういう大きな狭間で教員の皆さんと一緒に葛藤を抱えているわけであります。正に不登校というのは、一つは進路の問題も関わるわけであります。

文部科学省の不登校の要因分析に関する調査研究を見ても、不登校児の生活については、8割以上がどこにも行っておらず、自宅での学習を「していない」とか「ほとんどしていない」という回答も多いわけであります。自宅にいる間は学習する機会が与えられず、勉強が遅れたままになっている、こういう状況が現状にはあるわけであります。このプランにはですね、COCOLOもふれあいもそうなんですが、生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立を目指す、支援目標が示されているわけであります。学校へ行かない選択をしたときに、その先、進学、社会人となる道筋が見えない限りは、苦しい状況に置かれ続けるわけでありますが、今の子どもたちは、今の学校のいろんなことの中で学校に行けなくなっているわけであります。この今の学校での何が問題、課題なのか、そして、学びとは何かを問い直すことも私は今やらなければならない課題だと思います。県の審議待ち、広域の状況を見ていく、これもこれであるわけですが、特に清須もこういう課題が数として多いわけでありますので、現場の声を上げていく、このことも大事だと思うわけですが、その辺についてお答えいただければと思います。

議長（岡山 克彦君）

天竺教育長。

教育長（天竺 幸治君）

ありがとうございます。

本当に不登校問題につきましては、私ども、それから学校も最重点課題の一つとして取り組んでいますし、これからも行きたいと思っております。

今回プランが、まとまりました。この運用が始まったということは大きな一歩だと考えておりますので、まずは市内全体の強い連携と同一補助、同一支援をしっかりと、まずは定着させたい

と思っています。

それから、五条川ふれあい教室が本日オープンいたしますが、これについてもきちっと軌道に乗せて、市内2か所の有効な活用を取り組んでいきたいと思っています。

それから、ふれあいプランの時に申しましたが、あくまでも不登校という対象を限った生徒を対象とするわけではなくて、あるいは対策ではなくて支援であるという、いわゆる市内の全小中学校全てを対象に、きちんといろんな不調はないか、悩みはないか、寄り添って、気付いてあげて、つなげていく、そういった気持ち、支援であると、こういう考え方を全小中学校のほうにも、私も十分周知をして、話をして取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

運用の第一歩だということではなされました。そこを教育会議の中でも教育長が、心あるアプローチが届いてこそ支援だと、こういうことを述べられたわけです。

全協の時にも言ってみえてましたが、このふれあいプラン、まだ確定したものではなく、膨らまして、前に向けていろいろ改善はしていくんだということを言われたと思いますが、学校がみんなが安心して学べる場所になるよう、そして、取組を実効性あるものにするために、具体的な支援取組を是非今言われたことも踏まえて、やっていただきたいと思います。

最後に、いよいよ今日は令和5年度までのを聞いたんですが、令和6年度は既に半ば始まったわけであります。五条川のところのセンターも、ふれあい教室が始まったわけですが、この現状を、今どういうふうに登録されて、どういうふうになっているのかだけお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（岡山 克彦君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾でございます。

7月現在ですけれど、五条川ふれあい教室には33名の登録者数、新川のふれあい教室には15名の登録者数、合わせて48名の方が登録をしております。

以上でございます。

議 長（岡山 克彦君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

まだまだ相談・指導を受けていない生徒がたくさんいるわけでありますので、ふれあいプランを掲げて、全力で教員の方々、そして、保護者、児童生徒も含めて頑張ってくださいますようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

議 長（岡山 克彦君）

以上で、加藤議員の質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回の本会議は、9月5日木曜日午前9時半から再開いたします。

早朝より大変御苦勞さまでした。

（ 時に午前11時25分 散会 ）